

日本版 ISA 推進・連絡協議会設置要綱

平成 25 年 3 月 19 日

1. 設置の目的

来年 1 月より、日本版 ISA（非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等に係る非課税措置）が導入されるが、約 1,500 兆円にのぼる我が国家計金融資産の自助努力に基づく安定的かつ中長期的な資産形成を支援及び促進し、また、経済成長に必要な成長資金の供給を拡大しデフレ脱却を後押しすることが期待されている。

そのためには、本制度が我が国の国民に幅広く利用され、また、定着していく必要があるが、その前提として、利用者である国民並びに金融商品取引業者、登録金融機関及び資産運用業者に、その仕組み及び特性等が正確かつ十分に理解されなければならない。

以上のような認識から、日本版 ISA の担い手である金融商品取引業者、銀行、系統金融機関及び投資信託委託業者で構成される業界団体では、制度の円滑な導入並びに実施に向けた横断的な意識の共有及び情報の連携を図るため、「日本版 ISA 推進・連絡協議会」を設置する。

2. 主な検討事項

- ① 日本版 ISA の制度内容の理解及び共有
—— 非課税口座を開設する業者における事務・システム等における実務上の取扱い等を取りまとめ、基本事項について共有する。 等
- ② 日本版 ISA の業界横断的な「愛称」の決定
—— 広く国民から日本版 ISA に係る「愛称」を公募し、選定委員会（仮称）において選定する。選定手続に係る事務及び詳細は、日本証券業協会において取りまとめ、早急に（税制改正関連法案が成立次第）一般公募を実施する。
- ③ 日本版 ISA の販売及び勧誘時における留意事項の共有 等
—— 日本版 ISA の特性を踏まえた個人投資者に対する説明事項を取りまとめ、傘下の会員会社に対し周知徹底を図る。
—— 重複口座を発生させないようにするために業界横断的な周知徹底を図る。 等

3. メンバーの構成

- ① メンバー
日本証券業協会（事務局）、全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用組合中央協会、全国信用金庫協会、ゆうちょ銀行、信託協会、投資信託協会、不動産証券化協会、労働金庫連合会及び農林中央金庫
※出席者は原則として部室長クラスとするが、次課長クラスでも差し支えないものとする。
※出席者は各団体 2～3 名程度とする。
- ② オブザーバー
金融庁（総務企画局政策課総合政策室）

4. 開催時期及び頻度等

必要に応じて随時開催する（不定期）。

以 上

日本版 ISA の「愛称」の選定手続

平成 25 年 3 月 19 日

1. 選定方法

一般公募により日本版 ISA の「愛称」を募集し、選定委員会（仮称）において最終決定する。

2. 公募期間

税制改正関連法案が成立後、4月上旬にかけて2週間程度とする。

公募前に兜倶楽部をはじめマスメディア向けにプレスリリースを行うとともに、会員証券会社並びに各金融団体及びその傘下金融機関を通じて通知し、広く個人投資者に日本版 ISA の「愛称」を募集する。

「愛称」の受付窓口は、日本証券業協会 Web サイトに設ける（他団体からリンクを受ける。）。選定委員会（仮称）で認められた日本版 ISA の「愛称」の提案者及び次点者数名程度に懸賞金（金額は別途検討）を贈呈する（同一の「愛称」の提案者が複数存在する場合は、抽選とする。）。

3. 「愛称」の決定機関及び決定日の目途

選定委員会（仮称）において、4月下旬を目途として決定する。

選定委員会（仮称）のメンバーは、5名程度とする。

4. 「愛称」の決定後の取扱い

日本版 ISA は 1 人 1 口座のみ開設が可能であり、各業態で不統一な名称を使用することにより個人投資者に無用な混乱を招く可能性がある。このため、決定された「愛称」はマスメディア向けにプレスリリースを行うとともに、会員証券会社並びに各金融団体及びその傘下金融機関を通じて通知し、今後、統一的なブランドとして関係者の利用を要請する。

以 上

証券投資に関する全国調査 (調査結果概要)

平成25年3月

日本証券業協会

© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

I 調査概要



1. 目的

健全な証券投資の促進と証券市場のさらなる発展のため、わが国における個人の証券保有実態や証券投資に対する意識等を把握し、今後の証券会社及び本協会の施策の検討に際しての基礎資料とするもの

2. 調査方法

調査対象	全国20歳以上の男女個人
標本数	7,000人
調査方法	訪問留置法
調査時期	平成24年10月19日～11月6日 (前回 平成21年5月30日～6月30日)

3. 調査内容

①金融商品の実態と意向、②株式・投資信託・公社債への投資実態、③証券会社について、④証券投資知識等

Ⅱ 調査結果(概要)



1. 金融商品の保有実態

- ◆ 個人の証券(株式、投資信託、公社債)の保有者は17.7%で、預貯金の保有率と比べて依然として低い水準
 - ・前回(平成21年)と比べてマイナス1.4ポイント
 - ・預貯金92.6%、株式11.8%、投資信託7.3%、公社債3.5%
 - ・年収が高いほど、証券保有率は高い(「1000万円以上」50%)
- ◆ 証券の平均保有金額は約491万円であり、前回と比べて34.6万円の増加
 - ・100万円未満が37.2%(前回26.4%)、500万円未満が75.6%(前回54.8%)
- ◆ 証券の保有者の53.9%は60歳以上(前回45.5%)
 - ・「20代」3.0%(前回3.4%)、「30代」10.2%(前回12.2%)、「40代」14.4%(前回15.2%)、「50代」18.5%(前回23.7%)、「60代」27.3%(前回23.9%)、「70代以上」26.6%(前回21.6%)
- ◆ 金融商品の重視ポイントは、流動性と安全性
 - ・「いつでも出し入れができる」50.1%(前回48.1%)、「元金が安全」44.8%(前回39.0%)、「利回りが良い」26.6%(前回25.8%) (複数回答)
- ◆ 商品別の購入理由は、株式で「配当がもらえる」42.2%、「長期にわたっての資産運用」32.4%、投資信託で「値上がりを期待して」43.2%、「長期にわたっての資産運用」41.0%、公社債で「預貯金に比べて利回りが有利」67.0%、「比較的安全」64.9% (複数回答)

Ⅱ 調査結果(概要)



2. 証券会社との取引、イメージ

- ◆ 証券会社と「現在取引中」が11.2%、「以前取引があった」が7.2%と依然として低い水準
 - ・「現在取引中」は前回(平成21年)と比べてマイナス1.1ポイント、「以前取引があった」は前回と同じ
 - ・年収が高いほど、取引率は高い
- ◆ 「現在取引中」で対面取引とインターネット取引の比率は7対3(前回7対3)
 - ・女性は男性に比べて対面取引の割合が高い(女性では80.1%、男性では60.3%が対面取引)
 - ・インターネット取引利用率は、20代で83.3%(前回81.0%)、30代で70.3%(前回64.6%)と若年層ほど高い
- ◆ 対面取引利用の理由は「営業員を信頼している」が46.1%、インターネット取引利用の理由は「気軽に取引できる」が74.7%
 - ・対面取引理由は、「取引手法の変更が面倒」28.4%、「投資アドバイスを得る」26.3%と続く
 - ・インターネット取引理由は、「手数料が安い」64.6%、「短時間で取引可能」42.2%と続く (複数回答)
- ◆ 証券会社のイメージは、「あまり信頼できない」、「敷居が高い」が高く、特に30~40代前半では、「敷居が高い」といった回答が多い
 - ・「あまり信頼できない」39.9%、「敷居が高い」33.5%、「経済情報を発信している」21.6% (複数回答)

Ⅱ 調査結果(概要)



3. 証券投資に関する意識

- ◆ 証券投資に対するイメージは「難しい」が最も高く、年収が高くなるほどその傾向は低下し、代わりに「資産運用の一環」といったイメージが高まる
 - ・「難しい」38.8%、「ギャンブルのようなもの」35.0%、「資産運用の一環」34.7%、「お金持ちがやるもの」32.5%、「なんとなく怖い」31.6%（複数回答）
- ◆ 安心して証券投資を行うために強化すべき点は、「悪質な業者・営業員の排除」、「不正な取引などへの厳格な対応」、「購入後のアフターケア」が高い
 - ・「悪質な業者・営業員の排除」55.0%、「不正な取引などへの厳格な対応」44.3%、「購入後のアフターケア」41.9%、「高齢者などへの適切な加入ルール」28.4%（複数回答）
- ◆ 「証券を購入するつもりはない」がすべての年代で90%超。20代では、社会貢献を目的とした復興ファンドへの投資意向が高い
 - ・「株式購入意向」7.5%（前回2.5%）、「投資信託購入意向」4.1%、「公社債購入意向」2.9%と、投資信託、公社債の購入意向は、株式と比較してさらに低い
 - ・「復興ファンド投資意向」19.0%、うち20代では25.6%
- ◆ 証券を購入しない理由・証券を購入する条件は、「十分な知識を持っていない」、「知識が増えれば」といった「知識の習得」がネックとなっており、特に20代、30代に高い
 - ・株式非購入理由:「十分な知識を持っていない」55.7%（前回55.0%）
 - ・株式を購入する条件:「知識が増えること」23.1%（前回22.2%）
 - ・他方で、証券投資に関する「知識は必要ない」が46.3%（複数回答）

Ⅱ 調査結果(概要)



4. 証券投資に関する知識

- ◆ 習得したい知識は、「個別証券の仕組みやリスク」、「経済全般」が高いが、20代では他の年代と比べて、「証券取引の始め方」が高い
 - ・「個別証券の仕組みやリスク」25.8%、「経済全般」16.3%、「証券取引の始め方」15.4%（うち20代、22.1%）（複数回答）
- ◆ 漠然と購入を意識している層（時期未定で購入意向あり）の40%弱が証券投資を行うためには、「証券投資の始め方」といった具体的に取引を始める際に必要な知識の習得を望んでいる
- ◆ 証券投資に関する教育については、「受けていない」が85.1%と非常に高い水準
 - ・「受けていない」(85.1%)、「受けたことがある」(4.0%)、「受けたと思うが、あまり覚えていない」(10.8%)
 - ・教育経験率は男女とも20代で高い(23.5%)
- ◆ 証券投資に関する学校教育を始める時期については、「中学校から」が31.7%と最も高い
 - ・「中学校から」(31.7%)、「高等学校から」(30.3%)、「小学校から」(9.7%)、「必要ない」(17.5%)
 - ・「小学校から」は年収が高いほど高い

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(1) 金融商品別保有率(年収別)

	n	預貯金	株式 (国内で発行)	投資信託 (国内で設定)	公社債 (国内で発行)	外貨建て金融商品	証券 外国で発行された	デリバティブ商品	その他	持っていない	無回答
全体	7,000	92.6	11.8	7.3	3.5	2.3	1.7	0.6	0.8	7.1	0.0
100万円未満	1,999	91.4	6.3	5.0	3.0	1.1	1.4	0.2	0.3	8.4	0.0
100～200万円未満	1,305	93.2	8.4	6.1	3.2	2.4	1.2	0.2	0.8	6.6	0.1
200～300万円未満	1,070	92.9	13.4	8.4	3.6	1.7	1.5	0.5	0.8	6.7	0.0
300～400万円未満	696	93.4	13.2	6.3	2.9	2.9	1.9	0.6	1.3	6.5	0.0
400～500万円未満	511	93.9	16.4	10.6	5.1	3.1	2.9	1.8	1.4	5.7	0.0
500～700万円未満	535	94.8	21.5	12.3	5.0	4.5	2.1	1.5	1.1	4.7	0.0
700～1000万円未満	225	96.9	32.4	16.4	5.3	6.7	5.3	2.2	0.9	2.2	0.4
1000万円以上	84	97.6	42.9	11.9	3.6	7.1	3.6	3.6	4.8	1.2	0.0

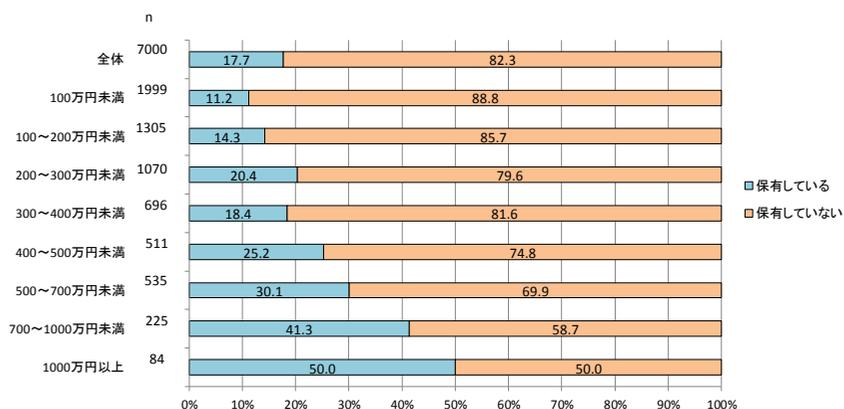
(複数回答)

- 預貯金の保有率は、全体92.6%と他商品と比べ、圧倒的に高い。
- 株式の保有率は年収が多いほど高い傾向が窺える。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(2) 証券保有率(年収別)



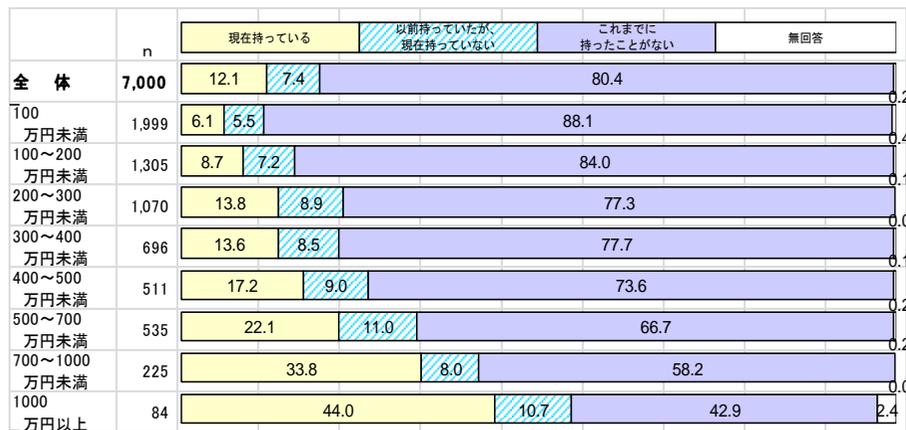
○2012年の証券保有率は17.7%(前回(2009年)比-1.4ポイント)、推計保有者数は約1,845万人(前回比-126万人)である(平成22年国勢調査の20歳以上人数(104,214,128人)を乗じて計算。以下同様)。

○証券の保有率は、年収が多いほど高い傾向にあり、年収1,000万円以上では半分を占める。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(3) 株式の保有率(年収別)

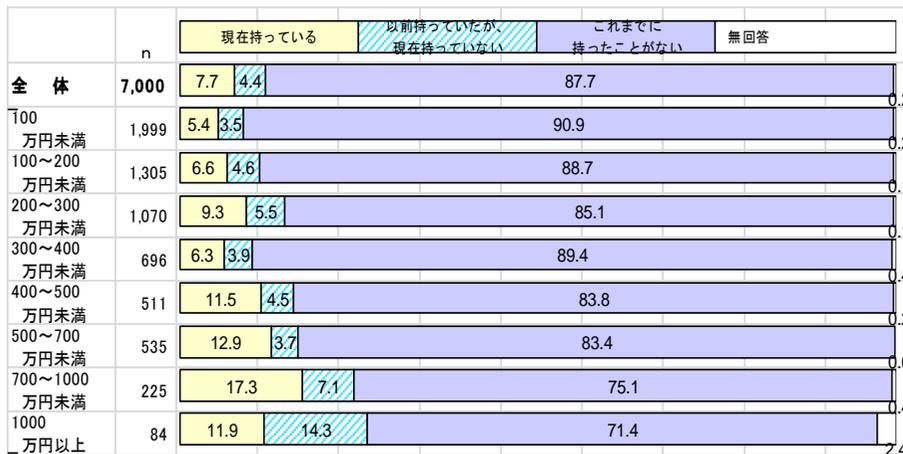


- 株式保有率は12.1%(前回比-0.4ポイント)、推計保有者数は約1,261万人(前回比-29万人)である。
- 株式の保有率は、年収が多いほど高い傾向にあり、年収1,000万以上では保有経験者が過半を占める。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(4) 投資信託の保有率(年収別)



○投資信託の保有率は7.7%(前回比-0.2ポイント)、推計保有者数は約802万人(前回比-13万人)である。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(5) 公社債の保有率(年収別)

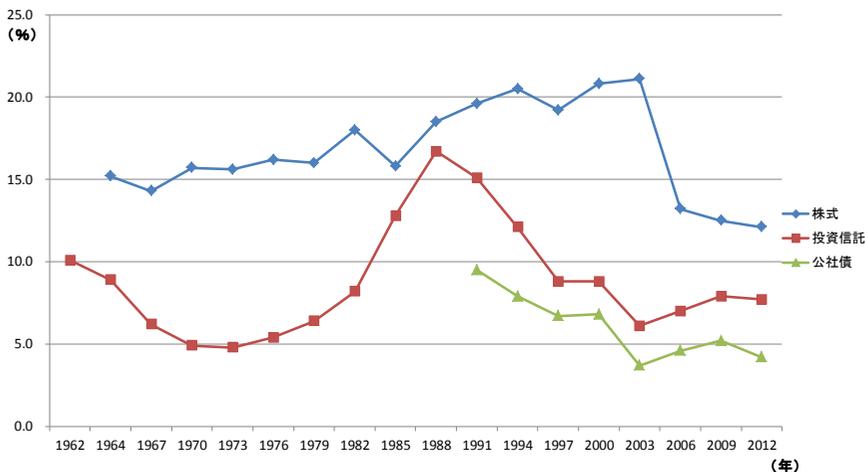


○公社債の保有率は4.2%(前回比-1.0ポイント)、推計保有者数は、約438万人(前回比-99万人)と推計できる。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(6) 商品別の保有率の推移



(注) 2003年以前は世帯、2006年以降は対象者個人の保有率。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(7) 証券の保有金額(年収別)

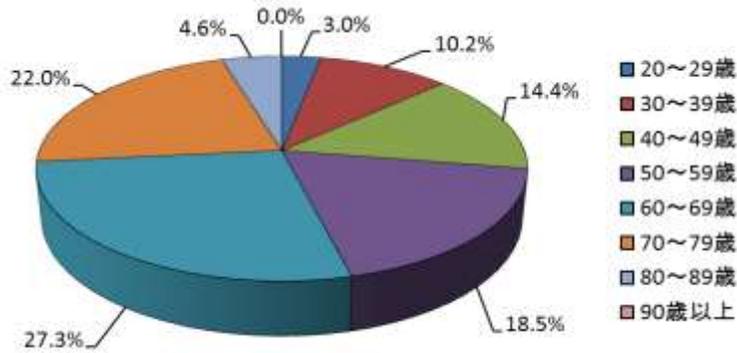
年収別	n	保有金額 (万円)									平均値
		10万円未満	10~50万円未満	50~100万円未満	100~300万円未満	300~500万円未満	500~1000万円未満	1000~3000万円未満	3000~5000万円未満	5000万円以上	
全体	1,237	8.5	12.9	15.8	25.7	12.7	13.3	9.1	1.7	0.4	491.6
100万円未満	224	11.2	16.1	16.1	25.0	9.8	14.7	6.3	0.9	0.0	377.9
100~200万円未満	186	6.5	11.3	18.8	28.5	14.0	12.4	8.6	0.0	0.0	395.5
200~300万円未満	218	8.7	9.2	15.6	22.0	14.7	14.2	13.3	2.3	0.0	582.1
300~400万円未満	128	3.9	12.5	16.4	28.9	15.6	16.4	3.9	1.6	0.8	447.1
400~500万円未満	129	10.9	12.4	14.7	24.0	9.3	14.7	10.1	3.1	0.8	583.1
500~700万円未満	161	8.7	19.9	14.3	21.1	10.6	10.6	11.2	2.5	0.2	578.3
700~1000万円未満	93	4.3	11.8	17.2	31.2	15.1	9.7	9.7	0.0	0.1	469.9
1000万円以上	42	7.1	9.5	28.6	21.4	9.5	14.3	9.5	0.0	0.0	888.5

○証券保有者の証券の保有金額は、500万円未満が75.6%を占める。
 ○証券保有者の平均証券保有金額は491.6万円(前回比+34.6万円)であった。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(8) 証券保有者に占める年代毎の割合



Ⅲ 調査結果(集計データ)



(9) 金融商品の重視点(年収別)

	n	入 れ つ が で き し	元 金 が 安 全	利 回 り が 良 い	引 各 種 に 利 用 で き る	期 待 で き る	取 引 で き る	有 利 に な る	そ の 他	特 に 重 視 し て い ない	無 回 答
全 体	6,501	50.1	44.8	26.6	14.4	9.0	4.9	3.7	0.8	22.0	0.8
100 万円未満	1,832	54.5	43.8	24.3	12.9	6.6	3.1	2.0	1.0	22.6	0.4
100~200 万円未満	1,218	52.6	43.7	23.8	15.8	7.2	2.4	3.9	0.8	24.1	0.7
200~300 万円未満	998	51.0	43.6	24.9	16.2	9.7	4.8	3.4	0.7	23.2	1.1
300~400 万円未満	651	46.5	43.0	29.0	14.7	10.8	6.0	4.1	0.6	22.3	1.2
400~500 万円未満	482	46.9	43.4	28.8	15.6	9.5	7.5	6.2	0.2	22.6	0.8
500~700 万円未満	510	42.5	50.4	35.3	14.9	15.1	8.4	4.9	1.2	14.3	0.2
700~1000 万円未満	219	36.1	58.4	37.0	10.5	17.8	13.7	7.8	0.9	16.4	0.5
1000 万円以上	83	45.8	50.6	36.1	15.7	14.5	18.1	8.4	1.2	16.9	0.0

○金融商品の重視点については、前回同様、流動性と安全性を重視する傾向が窺える。

○一方、「利回りが良い」との回答は、1991年以降、減少傾向にある。

(複数回答)

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(10) 株式購入理由(年収別)

	配 当 が も ら え る	の 長 資 期 に 連 わ た つ て	益 短 を 期 の 待 値 し 上 が り	受 株 け 主 ら 優 待 る が	加 役 從 入 員 業 し 持 株 員 ま た は 会 に は	そ の 他 の 企 業 を 応 援 で き る	値 購 下 入 が 時 り よ り し て い る	株 購 入 で き る 手 軽 投 資 に 資	株 式 累 積 種 に 資	そ の 他	無 回 答
全 体	1,359	42.2	32.4	30.6	26.7	25.4	8.8	4.2	1.3	6.5	0.7
100 万円未満	231	45.5	28.6	28.6	31.2	17.3	6.1	5.2	1.7	9.5	1.3
100~200 万円未満	208	48.6	35.1	38.0	24.5	9.6	7.2	3.8	0.0	7.2	1.0
200~300 万円未満	243	46.1	30.0	31.3	21.8	9.5	4.9	1.2	5.8	0.4	
300~400 万円未満	154	37.7	34.4	28.6	28.6	27.3	11.7	5.8	1.3	5.2	0.6
400~500 万円未満	134	42.5	40.3	26.9	26.1	32.1	9.0	3.0	2.2	5.2	0.7
500~700 万円未満	177	38.4	31.1	27.7	29.4	36.2	9.0	3.4	1.1	5.1	0.6
700~1000 万円未満	94	35.1	35.1	33.0	28.7	41.5	12.8	4.3	2.1	4.3	0.0
1000 万円以上	46	28.3	34.8	43.5	26.1	39.1	6.5	4.3	2.2	2.2	0.0

(複数回答)

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(11) 投資信託購入理由(年収別)



(複数回答)

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(12) 公社債購入理由(年収別)

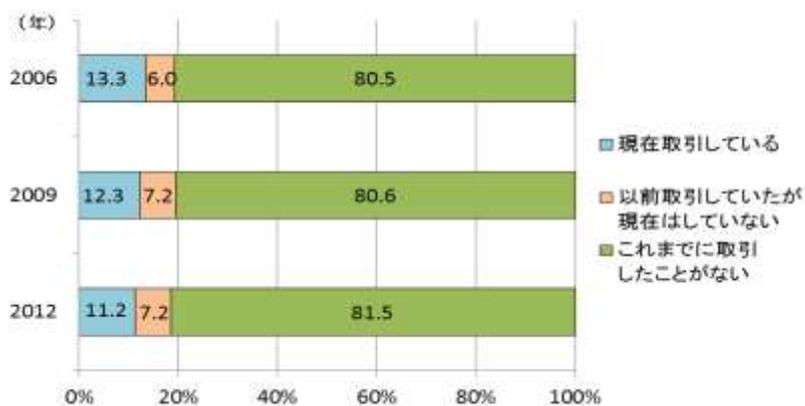


(複数回答)

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(13) 証券会社との取引状況

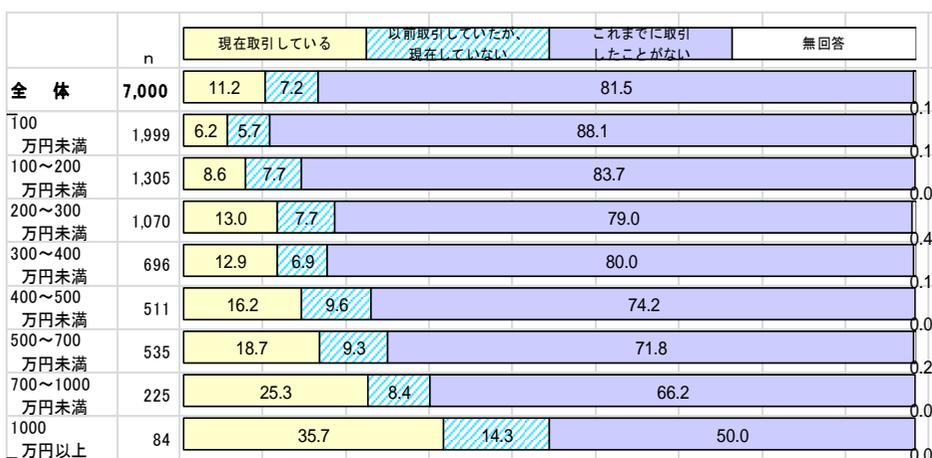


○「現在取引している」との回答は、11.2%(前回比-1.1ポイント)となった。
○依然として、低い水準で推移している。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(14) 証券会社との取引状況(年収別)



○年収が多いほど、証券会社との取引率は高い傾向にあり、年収1,000万円以上の層については半分が証券会社との取引経験者であった。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(15) 証券会社との主な取引方法(年代別)

	n	店頭営業員との対面、 店舗等への電話	インターネット (モバイルサイト含)	無回答
全体	781	68.1	30.3	
20～24歳	0			
25～29歳	12	8.3	83.3	8.3
30～34歳	19	21.1	78.9	
35～39歳	55	30.9	67.3	
40～44歳	49	44.9	55.1	
45～49歳	46	54.3	45.7	
50～54歳	72	63.9	36.1	
55～59歳	66	65.2	31.8	3.0
60～64歳	114	71.1	27.2	
65～69歳	121	80.2	17.4	2.5
70～74歳	109	81.7	17.4	
75～79歳	79	88.6	8.9	2.4
80～84歳	32	93.8	6.3	
85～89歳	6	100.0		
90歳以上	1	100.0		

○対面取引とネット取引は、約7対3の比率となった。

○現状では対面取引が優位にあるが、年代別に見ると若年層ではネット取引の割合が高いため、今後その比率が逆転することも想定される。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(16) 主に対面取引を利用する理由(年収別)

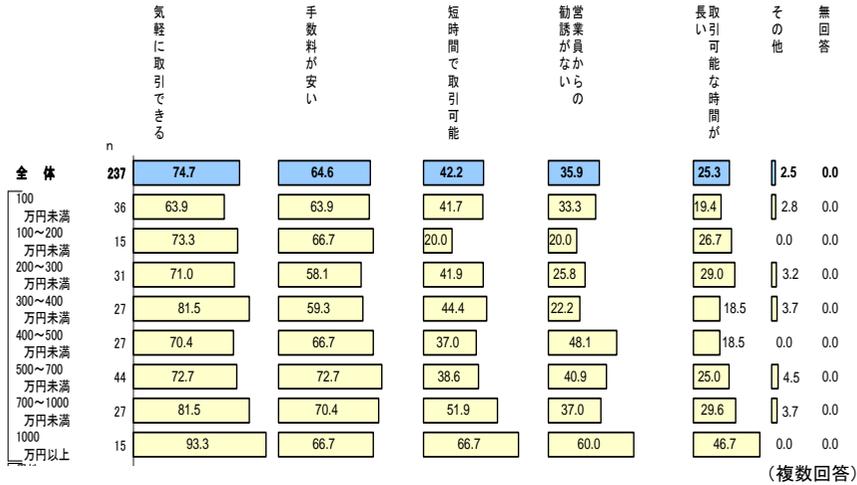
	n	営業 類業 し員 てを いる	す取 る引 の手 が法 面を 倒変 更	得投 る資 アド バイ スを	環 イ 境 が タ ー ゲ ッ ト	譲入 発力 注ミ がス 心 に 配 よ る	そ の 他	無 回 答
全体	532	46.1	28.4	26.3	12.4	8.3	8.6	0.6
100 万円未満	83	41.0	36.1	19.3	18.1	7.2	7.2	0.0
100～200 万円未満	94	46.8	27.7	26.6	19.1	3.2	6.4	0.0
200～300 万円未満	107	46.7	19.6	22.4	9.3	9.3	14.0	1.9
300～400 万円未満	61	57.4	13.1	29.5	14.8	11.5	4.9	0.0
400～500 万円未満	55	52.7	34.5	29.1	9.1	7.3	9.1	0.0
500～700 万円未満	56	50.0	35.7	28.6	10.7	10.7	8.9	0.0
700～1000 万円未満	30	33.3	20.0	40.0	3.3	16.7	10.0	3.3
1000 万円以上	15	33.3	33.3	46.7	0.0	6.7	6.7	0.0

(複数回答)

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(17)主にインターネット取引を利用する理由(年取別)



Ⅲ 調査結果(集計データ)



(18)証券会社のイメージ(年代別)

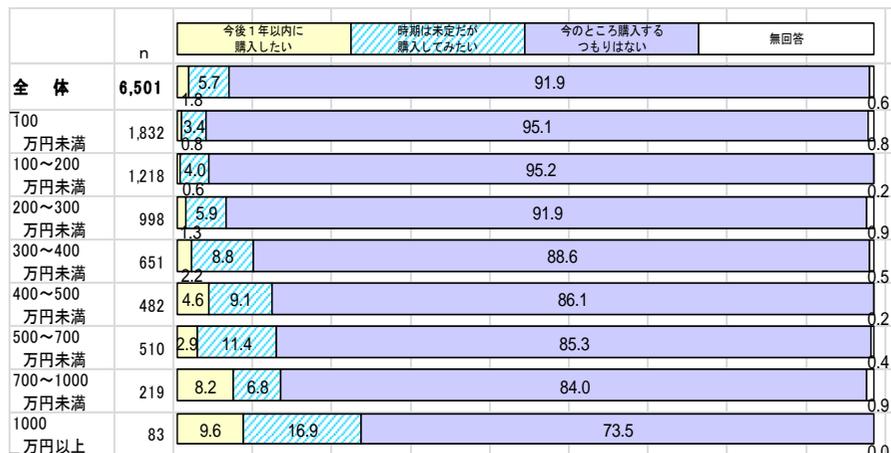


○証券会社のイメージは、「あまり信頼できない」が39.9%、「敷居が高い」が33.5%となっている。
○年代別で見ると、30代から40代前半が「敷居が高い」といったイメージが高い傾向が窺える。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(21) 株式の購入意向(年収別)



○購入意向なしが9割超を占めるものの、年収が多いほど購入意向は高まる傾向が窺える。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(22) 株式の購入意向(年代別)



○若年層(学生が約2割を占める20～24歳層を除く)において、株式購入意向は比較的高い傾向が窺える。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(23) 投資信託の購入意向(年代別)



Ⅲ 調査結果(集計データ)



(24) 公社債の購入意向(年代別)



Ⅲ 調査結果(集計データ)



(25) 復興ファンドの購入意向(年代別)



○復興ファンドへの投資意向は、20代の若年層において投資意欲が高い結果となり、社会貢献への関心の強さが窺える。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(26) 株式非購入の理由(年代別)

	n	十分な知識をまだ持っていない	危険が下がる	準備できる資金がなかった	話を聞いたという人の	株の動きなどに	わかったらよいか	どの銘柄を	株式市場に良いイ	証券会社や担当者	利回りが少なく	配当が少なく	その他	無回答
全体	5,028	55.7	26.1	24.3	19.1	19.1	18.7	10.2	2.7	2.3	14.8	1.4		
20~24歳	413	65.1	13.6	21.8	10.7	12.3	14.3	8.5	2.4	1.9	19.4	1.2		
25~29歳	441	68.0	20.2	22.4	13.6	18.6	20.2	7.9	2.0	2.3	13.6	0.7		
30~34歳	438	61.0	23.5	28.1	15.8	18.9	20.8	10.3	2.1	2.3	15.5	0.9		
35~39歳	600	66.3	31.0	25.0	20.2	21.2	26.5	9.7	2.2	3.3	12.5	0.8		
40~44歳	491	61.1	30.3	23.2	17.7	23.6	21.4	10.8	3.3	2.6	13.0	1.4		
45~49歳	465	57.6	31.2	26.9	22.6	24.1	21.7	10.3	2.8	1.9	12.7	0.9		
50~54歳	374	59.4	38.2	30.2	21.9	25.1	20.9	11.2	2.9	1.6	8.6	1.3		
55~59歳	415	53.0	29.4	23.6	21.9	20.7	19.8	12.0	2.7	1.0	14.9	1.4		
60~64歳	471	45.9	27.0	23.8	20.4	19.1	17.0	12.7	3.0	3.6	15.3	1.1		
65~69歳	376	46.8	26.9	24.7	21.8	16.0	13.8	12.5	2.7	3.5	15.7	2.1		
70~74歳	519	43.9	26.2	22.9	23.5	18.3	14.5	8.7	5.2	2.9	16.2	1.0		
75~79歳	382	44.2	21.5	23.0	20.2	13.9	14.4	10.7	1.6	0.3	16.5	1.6		
80~84歳	167	40.1	13.8	21.0	18.0	11.4	7.8	6.6	0.6	1.8	22.2	6.0		
85~89歳	67	46.3	10.4	13.4	9.0	7.5	16.4	3.0	0.0	1.5	22.4	3.0		
90歳以上	9	44.4	0.0	0.0	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	11.1		

(複数回答)

○株式非購入の理由は、「買えるほど十分な知識をまだ持っていない」が55.7%と断然高く、この理由は20代、30代で高い傾向が伺える。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(27) 株式購入の条件(年代別)

	n	株式に関する知識が増える	購入資金がでる	配当が高くなる	銘柄の選びやすさ	購入手続きが簡単になる	株主優待が充実する	もともと低くなる	もともと安くなる	税金が安くなる	その他	考えない関係なく	無回答
全体	5,028	23.1	20.7	9.6	9.0	7.0	7.0	5.3	4.1	3.9	1.0	62.3	0.9
20~24歳	413	34.1	24.2	11.4	10.4	7.3	7.7	7.5	2.9	5.1	0.5	53.0	0.7
25~29歳	441	33.8	29.3	10.4	12.0	8.6	10.0	6.1	5.0	6.1	1.6	50.6	0.2
30~34歳	438	34.9	29.7	12.8	13.9	9.8	10.7	8.4	5.9	6.6	0.9	49.8	0.0
35~39歳	600	36.8	29.3	14.8	14.0	9.3	12.5	8.3	6.7	4.8	1.2	47.5	0.5
40~44歳	491	29.9	27.7	10.6	13.4	9.2	8.6	7.5	5.9	4.1	1.2	53.2	1.4
45~49歳	465	30.5	28.2	15.7	12.9	10.3	9.9	7.7	6.0	5.6	1.7	50.5	0.9
50~54歳	374	28.6	27.3	13.1	11.2	7.8	8.6	7.2	5.9	4.3	1.3	52.9	1.1
55~59歳	415	19.0	15.4	7.7	7.2	9.2	6.5	4.6	4.3	3.6	1.2	65.5	1.4
60~64歳	471	11.9	16.1	6.6	4.9	6.4	4.2	2.8	3.6	2.5	1.5	70.3	1.1
65~69歳	376	9.6	9.8	5.6	3.2	3.2	2.4	1.6	1.6	2.1	0.8	80.1	1.3
70~74歳	519	8.7	7.5	5.6	3.1	2.7	2.5	1.9	0.8	1.3	0.6	81.7	1.0
75~79歳	382	5.0	7.9	3.4	3.4	2.1	1.8	1.3	0.8	2.1	0.5	84.6	1.3
80~84歳	167	1.8	4.2	1.2	1.2	1.8	0.6	0.6	1.2	1.2	0.0	89.8	1.8
85~89歳	67	4.5	9.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	86.6	1.5
90歳以上	9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

(複数回答)

○株式購入の条件について、条件に関係なく購入を考えないとの回答が6割強を占めるものの、20代、30代においては、「株式に関する知識の習得」や「購入資金の確保」といった条件が整えば、購入を検討する層が一定数存在することが窺える。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(28) 習得したい証券投資知識の内容(年代別)

	n	仕組みの証券の仕組みやリスク	経済全般	証券取引の始め方	個別企業を分析する	仕組みの証券の仕組みの	証券市場における役割	その他	わからない	知識は必要ない	無回答
全体	7,000	25.8	16.3	15.4	12.3	11.1	6.3	0.5	16.8	46.3	0.1
20~24歳	415	31.3	23.4	21.9	13.7	15.4	10.8	0.7	23.4	34.9	0.0
25~29歳	463	32.2	22.0	22.2	14.5	17.1	10.6	0.2	20.5	37.8	0.0
30~34歳	471	31.4	21.7	23.6	14.6	14.2	9.3	0.4	21.0	36.7	0.2
35~39歳	681	35.2	22.2	23.2	16.7	18.6	9.0	0.1	15.9	38.2	0.0
40~44歳	579	31.8	17.1	19.2	13.3	13.5	6.2	0.7	20.2	37.0	0.5
45~49歳	570	32.3	17.2	19.8	16.5	13.3	7.9	0.2	14.9	42.6	0.2
50~54歳	497	35.2	16.1	18.1	13.5	14.9	6.2	1.4	15.7	37.4	0.2
55~59歳	544	27.4	15.6	15.3	12.1	12.5	4.8	0.0	15.3	44.9	0.2
60~64歳	663	22.3	12.2	10.0	11.5	8.3	3.9	0.5	16.7	49.2	0.2
65~69歳	562	20.1	12.8	8.2	10.7	6.2	3.6	0.7	18.7	50.0	0.0
70~74歳	718	14.9	13.4	7.8	9.3	3.6	4.0	0.7	12.0	59.7	0.3
75~79歳	517	11.2	12.0	8.3	6.6	4.4	4.6	0.6	14.5	61.5	0.0
80~84歳	221	7.2	6.8	1.4	5.9	1.8	1.8	0.0	10.4	75.1	0.0
85~89歳	87	3.4	1.1	4.6	1.1	1.1	2.3	0.0	11.5	80.5	0.0
90歳以上	12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	91.7	0.0

(複数回答)

○「知識は必要ない」との回答が半数弱を占めるものの、20代、30代においては比較的知識の習得意向が見られ、「個別の証券の仕組み」、「経済全般」といった知識のほか、「証券取引の始め方」といった取引を始める際に、不可欠な知識を望む回答が挙がった。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(29) 習得したい証券投資知識の内容(購入意向別)

	n	仕組みの証券の仕組みやリスク	経済全般	証券取引の始め方	個別企業を分析する	仕組みの証券の仕組みの	証券市場における役割	その他	わからない	知識は必要ない	無回答	
全体	6,501	26.8	16.7	16.0	12.8	11.4	6.5	0.5	16.6	45.1	0.1	
株式	今後1年以内に購入したい	116	49.1	48.3	17.2	48.3	24.1	10.3	1.7	4.3	8.6	0.0
	時期は未定だが購入してみたい	373	56.6	39.7	37.3	40.2	31.6	12.6	1.1	6.7	8.8	0.0
	今のところ購入するつもりはない	5,974	24.5	14.6	14.6	10.4	10.0	6.0	0.5	17.5	48.0	0.1
投資信託	今後1年以内に購入したい	48	58.3	58.3	14.6	39.6	39.6	20.8	2.1	2.1	2.1	0.0
	時期は未定だが購入してみたい	224	63.4	40.2	37.5	38.4	29.9	16.5	0.9	4.9	7.1	0.0
	今のところ購入するつもりはない	6,181	25.3	15.5	15.2	11.6	10.6	6.0	0.5	17.2	46.7	0.1
公社債	今後1年以内に購入したい	19	52.6	52.6	10.5	57.9	31.6	26.3	0.0	0.0	5.3	0.0
	時期は未定だが購入してみたい	168	66.1	44.0	42.3	38.1	34.5	17.3	1.8	4.8	7.1	0.0
	今のところ購入するつもりはない	6,260	25.7	15.8	15.3	11.9	10.8	6.1	0.5	17.0	46.2	0.1

(複数回答)

○習得したい証券投資知識の内容を、金融商品購入意向別でみると、具体的に購入を検討している層(一年以内の購入意向)に比べ、漠然と購入を意識している層(時期未定の購入意向)は「証券取引の始め方」といった取引を始める際に、不可欠な知識を望む回答が目立った。

Ⅲ 調査結果(集計データ)



(30) 証券投資に関する教育の有無(年収別)



Ⅲ 調査結果(集計データ)



(31) 証券投資に関する学校教育の開始時期(年収別)



グローバルな取引主体識別子 (Legal Entity Identifier: LEI) について

平成 25 年 3 月 19 日
日本証券業協会

1. LEI とは (別紙 1 主な仕様、別紙 2 運営組織、別紙 3 検討の経緯参照)

- 金融危機の反省を踏まえ、国際的な合意 (G20 サミット) に基づき導入が進められている、金融取引の取引主体 (自然人を除く) に付与する世界共通の識別コード。
- 識別コードにより取引主体を特定するとともに、各取引主体に関する情報 (名称、所在地等) を提供。
- 識別コードは 20 桁の数字・アルファベットの組合せ。
- 国際的に合意された組織の下で運営。

(当局は、LEI を付与した取引主体情報を、取引報告規制を通じて収集することで、グローバルなベースでシステミック・リスクの把握・分析を可能かつ迅速化することを企図しており、既に、米国の店頭デリバティブ取引報告規制において、暫定的 LEI の付与が開始されている。)

2. 今後の留意点

1) LEI がどこまで普及するか (導入する国 (法域)、付与対象となる取引・主体)

OTC デリバティブの主要プレーヤー程度の範囲に留まるのか、より広範な金融取引の自然人以外の取引主体にまで拡大するのか。

2) 日本への影響・波及 (別紙 4 参照)

- 米国 CFTC は、米国でのスワップ取引の主な取引主体として認識されている、日本の証券会社、銀行その他金融機関、商社等事業法人 (現地法人を含む) に既に暫定的 LEI を付与している。
- 米国の他の規制機関 (保険等)、欧州の規制当局 (独、アイルランド等) にも導入の動きが見られ、これらの法域で取引を行う日本法人、これらの法域に所在する相手と取引を行う日本法人は、LEI 取得を義務付けられる可能性がある。
- 当局の義務付けの有無に関わらず、米国 DTCC 等の trade repository (取引情報蓄積機関) 等で取引主体毎に LEI を付与することが de facto standard (事実上の標準) となる可能性がある。
- 国際合意に基づくスキームであることから、日本でも規制目的で LEI が導入される可能性がある。

3) 日本にも付番機関を設けるべきか (日本語での登録手続、登録情報の正確性確保等)

4) 民間セクターにとってのメリット (別紙 5 参照)

5) 今後の運営への参画 (別紙 6 参照)

金融庁は規制監視委員会に副議長として参加。民間セクターはどう参画すべきか。

以上

LEIの主な仕様

LEIは、1) 自然人を除く金融取引主体を個別に識別するための世界共通の「20桁の英数字コード」、及び、2) 名称・所在地等の「付属情報（レファレンス・データ）」で構成される。

1) 「20桁の英数字コード」 例：549300J48DJY30TLHM18
 (コード自体に、所在国、業態等の識別情報は組み込まない。)

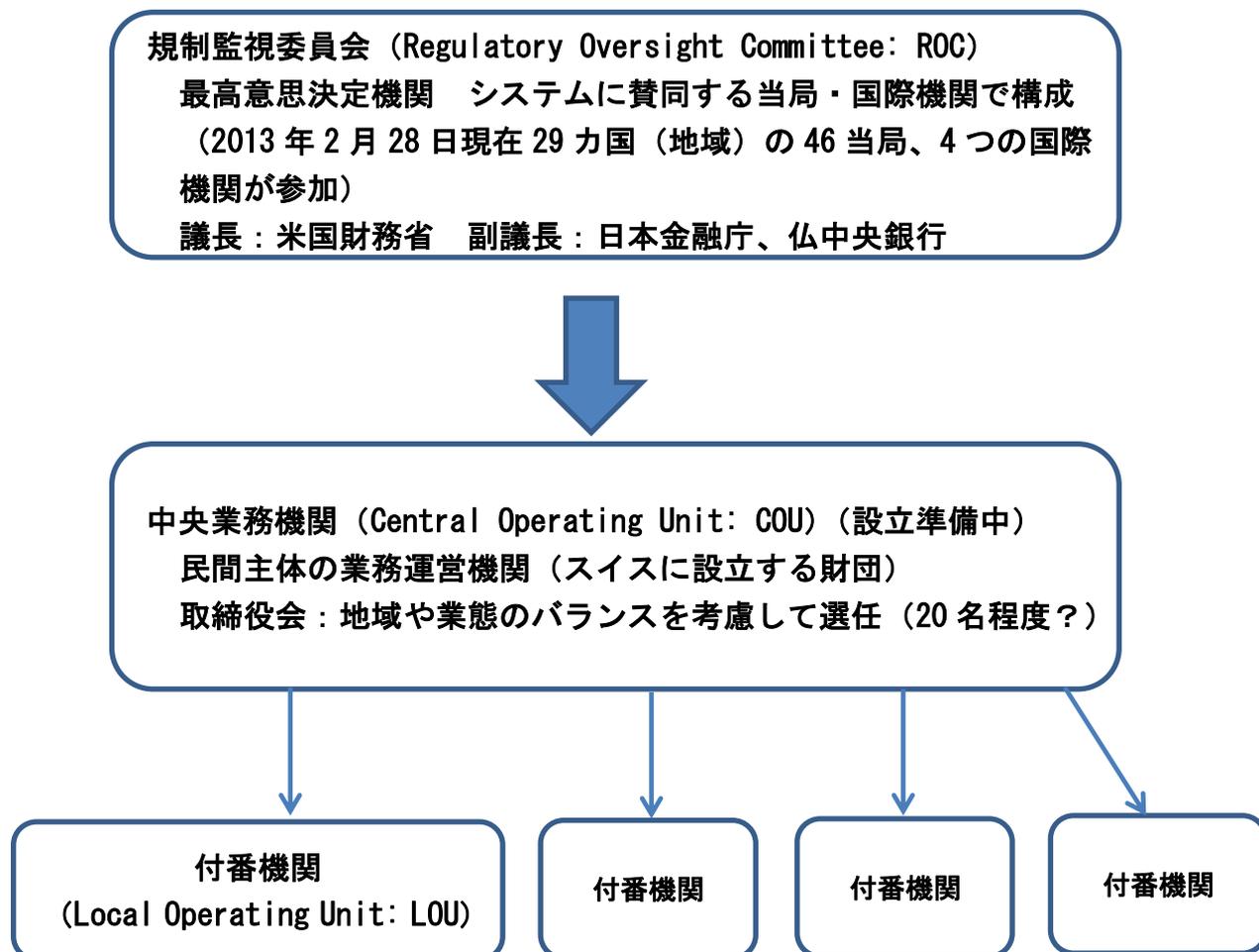
2) 「付属情報（レファレンス・データ）」

基本データ：登録が必須とされている情報	親子関係情報等（追加情報として検討されている）
ー名称（又はファントマネージャーの氏名） ー本社所在地（又はファントマネージャーの住所） ー設立地 ーLEIが初めて付与された日付 ーLEIが最終更新された日付 ーLEIの失効日と失効理由 ー設立国における登記関係データ	連結会計基準に基づく最終親会社を追加登録することを検討中。 ⇒LEIでは、企業グループベースでのシステミック・リスクの把握・分析を最終ゴールとしており、そのために必要な情報を追加していく方向。 例：直接親会社、株式保有比率や実質支配関係など

ー付属情報は、付番機関において登録・検証・更新を行い、付番機関及び／又は中央業務機関において維持・管理する。

ー基本データ（可能であれば親子関係情報等も）は、一般に公開し無料で閲覧可能とする。

グローバルな LEI システムの運営組織



各国における付番機関。個々の取引主体に対する LEI の付番・登録を行うとともに、登録された情報（名称・所在地等）が正確であることを確認する。

2013年3月1日現在下記の当局（運営機関）が付番機関を設置もしくは設置の意向を表明している。

- 米国 C F T C (DTCC/SWIFT/CUSIP) (既に約 30,000 社 (内日本法人約 160 社) に付番)
- 独金融監督庁 (WM Datenservice (独の情報ベンダー、証券番号付番機関))
- アイルランド中央銀行 (アイルランド証券取引所)
- パレスチナ資本市場庁 (パレスチナ証券取引所)
- トルコ資本市場委員会 (Takasbank(イスタンブール証券取引所決済コストディ銀行))
- ロシア連邦金融庁 (ロシア決済保管振替機構)

(他にカナダ、香港の当局も LEI の導入に前向きな意向を表明している。)

LEIに関する検討の経緯

1. 2010年11月米国財務省が、金融危機の反省を踏まえ、当局がシステミック・リスクをより迅速かつ効率的に把握し、また、金融機関等のリスク管理にも資する目的で、金融取引を行う主体に世界共通の符号を付す取引主体識別子 (Legal Entity Identifier: LEI) を提案。

米国の業界もこれを支持し、より詳細なスキームを立案し提案。

2. 米国の動きに続き、G20 カンヌ・サミット (2011年11月) で LEI 導入が支持され、国際標準化機構 (International Organization for Standardization: ISO) が技術的仕様を、金融安定理事会 (Financial Stability Board: FSB) がグローバルな LEI システムの基本原則、運営組織等を決定。

本年1月には最高意思決定機関となる規制監視委員会 (各国 (地域) 当局及び国際機関で組成) が設置された。

今後、LEI システムの運営にあたる財団 (スイスに設置) を設立し、その取締役会を組成するとともに、各国 (特に欧米) において当局による規制報告目的の LEI 導入、付番機関の設置が進む見通し。

3. 米国商品先物取引委員会 (Commodity Futures Trading Commission: CFTC) は、グローバルな LEI システムの立ち上げに先立ち、既に OTC デリバティブ取引の報告に LEI の使用を義務付けた。

これに伴い、主なスワップ取引の主体として認識されている法人等合計約 30,000 社に暫定的 LEI を付与。その中には、日本法人 160 社 (うち証券会社 6 社、その他金融機関 27 社)、日本の証券会社・銀行の海外現地法人約 60 社が含まれている。

4. 日本における規制目的の LEI 導入については未定。

日本への影響・波及

1. 適用が想定されるケース

適用ケース	概要	影響の範囲
【ケース1】 海外の取引報告規制で導入	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の規制で LEI を使った報告が義務化（例：既に米国の店頭デリバティブ規制において義務化） ・今後 LEI 導入国の増加、報告規制の対象拡大の可能性あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規制を受ける国で取引を行う者 例：本邦金融機関・事業法人の海外現法
【ケース2】 海外規制の域外適用	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の規制で当該国の取引相手と取引を行う場合 LEI 取得が義務付けられる。 （例：米国の店頭デリバティブ規制において、米国の取引相手と取引をする場合にカウンターパーティとして LEI 取得が要求される。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・域外適用を受ける取引を行う者 例：当該国の取引相手と取引を行う本邦金融機関・事業法人
【ケース3】 日本の報告規制で導入	<ul style="list-style-type: none"> ・金商法の店頭デリバティブ報告規制等において、LEI を使った報告が義務化 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告規制を受ける全ての本邦金融機関 ・カウンターパーティとなる事業法人

2. 日本への影響・波及に伴い生ずる問題

問題点	内容
LEI 取得対象の拡大に伴うコスト (含. 既存のコード、識別子との統合・調整)	<ul style="list-style-type: none"> ・LEI は「自然人を除く金融取引主体の全て」を対象とすることを目指しているが、実際に金融機関以外の事業法人にまで拡大した場合、周知や取得、既存のコード・識別子との統合・調整にかかる事務負担・システム対応のためのコスト等が生じる。
LEI 取得の法的義務化	<ul style="list-style-type: none"> ・米国を中心に法的義務化を推奨する意見が強い。 ・日本は、LEI 導入の可否・時期、義務化の適否は各国当局の判断に任せるべきとの立場。 <ul style="list-style-type: none"> －民間金融機関としては、現時点で義務化を正当化できるほどのメリットが確認できないとの意見が多数の様様。 －金融機関以外の事業法人への義務化は困難。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・各登録主体から手数料 (CFTC の暫定的 LEI では初期登録に US\$200、年間維持に US\$100 程度) を徴収することを想定している。 ⇒特に金融機関以外の事業法人は手数料支払いに抵抗を感じないか。
中央業務機関 (COU) の初期運営コスト分担	<ul style="list-style-type: none"> ・中央業務機関 (COU) の初期運営コストを誰が負担するのかは未定。 ・欧米には、「金融危機を惹起した責任者であり、LEI の受益者とされる金融機関が負担するべき」との意見もある。
第三者登録	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関等がその顧客の LEI を代理登録する行為。 ・金融機関等の代理業務負担、正確性の責任所在・手数料負担者の不明瞭化等の問題をはらむ。 ・欧米では、LEI の迅速な普及を目指す観点から金融機関や情報ベンダーによる第三者登録を容認する議論が優勢。
バリデーション (検証) ・ルール (本邦付番機関の必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・LEI の登録情報は検証、定期的な更新が必要。 ・登録情報は各登録主体による自主検証、自主更新が原則とされているが、登録主体 (場合により金融機関) の負担が増加する懸念がある。 ・海外付番機関を利用する場合、言語の問題で、正確な登録ができない、検証・更新が機能しない等の恐れがある。LEI の取得を要する本邦の主体が増加するようであれば、本邦の付番機関が必要となる。
ファンドの取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・法人格の有無に関わらず、金融取引及びリスクテイクの主体となり得るエンティティには LEI を付与する方針。 ・日本の投資信託はどう扱われるか。
リレーションシップ・データ (親子関係情報) の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・最終親会社、株式保有比率や実質支配関係など、グループ関係情報のデータを LEI の登録情報に組み込むことに欧米 (特に米) は積極的。 ・親子関係情報の追加にあたっては守秘性の問題がある (既に開示が行われている情報以上の追加開示は不可) 。 ・守秘性や、データ提供にかかる負担の観点から、内容はシンプルであることが望ましい。

LEIのメリット（欧米と日本の金融機関間の認識のずれ）

欧米の金融機関の認識	日本の金融機関の認識
<p>（規制当局におけるメリット） グローバルなベースでシステミック・リスクの迅速かつ効率的な把握・集計・分析が可能になる。</p>	
<p>（民間セクターにおけるメリット） 多くの金融機関で共通の識別子が整備されていなかったため（同一社内においても部門間で異なる顧客コードを使用していた例あり）、LEIの導入・普及のメリットは大きいと認識。 －金融機関個社における与信リスクの管理に役立つ －「名寄せ」に係るシステムコスト等の削減</p>	<p>現時点では明確なメリットを見出しにくいとの意見が多い模様。 －不良債権問題への対処の中で本邦金融機関は既に独自の名寄せ・与信管理システムを構築。 －上記システムの下で顧客（取引先）コードを付番しており、新たな識別子導入は当面メリットよりもコスト負担が大きい。</p>

LEI 運営にあたる財団の取締役会の組成

LEI の運営にあたる財団（スイス法に準拠）の取締役会のメンバーは、原則として民間セクターから「選定基準」に沿って選任される見通し。現在提案されている「選定基準」は以下のとおり。

基準項目	内 容
人 数	未定（15～25名と想定）
地域構成	地域バランスを考慮して選任 1.北米, 2.欧州, 3.アジア, 4.その他（中南米・アフリカ・大洋州・中東）
業態構成	業態のバランスを考慮して選任 1.IT分野、 2.金融分野、 3.非金融分野、 4.学識経験者等
スキル構成	専門知識のバランスを考慮して選任 1.Organaizational Skills（組織運営） 2.Technical Skills（IT技術） 3.Legal Skills（法制度）
任 期	未定（2～3年、再任可と想定）
責 務	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の利益に資する LEI に関する標準（ルール）と政策の導入・管理 ・LEI の透明性確保 ・規制監視委員会の監督下でレファレンス・データに関する標準の導入・管理 ・規制監視委員会の監督下で付番機関の設立・運営に関する標準の導入・管理 ・データの利用・ビジネス継続性・災害復旧等に関する標準の導入・管理 ・予算・監査

(FSB が公表した「グローバルな LEI の検討進捗状況レポート」等を参考に作成)